

川田 侃・国際学叢書刊行に当って

——『国際関係研究』（第一巻）『権力政治研究』（第二巻）『平和研究』（第三巻）——

一 はじめに

清水 嘉 治

一九八〇年代に入った日本は、政府も地方自治体も、国づくり、地域づくり、まちづくりに当って、「国際化」時代を目標のひとつにかかげた。その背景には、日本が、国際化社会にどのように対応するかが問われるだろうという認識なり、問題意識があったからだと思う。

わたくしが一〇年前に参加した二一世紀に向けた『第二次新神奈川計画』（一九八七—二〇〇〇年）でも、二一世紀をめざした神奈川くにつくりの基本理念を、活力と魅力ある地域づくりにおいた。それを実現するために六つの目標を定めた。①ふれあいとやすらぎに満ちた《地域社会》の創造、②生きがいと個性を尊重する《人生八〇年》の創造、③みどりと文化が共生する《県土・環境》の創造、④産業と県土・環境・技術を結ぶ《地域経済》の創造、⑤市民と世界の出会いによる《平和・国際協調》の創造、⑥新世紀の「地方の時代」を開く

《社会システム》の創造の六つの目標であった。この中の第五の目標である《平和・国際協調》の創造に注目してほしい。それは、当時、長洲知事が力を入れた政策目標でもあった。その内容は、第一に地域と世界を結ぶ民際外交の実践であり、第二に平和への貢献であり、第三に基地返還の促進であった。当時、こうした三点に取組みの方向としてこうまとめたのである。

「グローバルイズム」時代に対応し、海外自治体や地域との間に、経済をはじめ文化、環境、教育など多面的、総合的な幅広い交流・協力関係を築いていくため、「交流から協力へ、親善から合作へ」（神奈川県と中国遼寧省との合作）に向けた交流の目的を鮮明にした政策交流の推進や、友好県州省等との交流のネットワーク化など民際外交の新たな展開を市町村とも協力しながら進める。またNGOや県民との連携による開発途上国への協力、支援を推進する。

外国籍県民と共生をはかり、多様な価値観を認めあう開かれた社会づくりを進めるため、外国籍県民の人権への取組みや留学生に対する支援、国際化に対応したまちづくり、国際交流推進の拠点づくりなど、県民の国際理解の促進と地域の国際化をはかる、というものである。

さいごに世界平和の創造に向けた地域からの貢献のために、国際的な要請、課題に対し、自治体で実行できる施策を積極的にすすめるとともに、自治体と市民との協力・連携による平和の輪をひろげ、基地の整理・縮小・早期返還の取組みをねばり強くすすめると。

ここにいう市民と世界の出会いによる平和・国際協調の創造の取組みの方向を示した基本理念、哲学とは何であったのであろうか。

とりわけ八〇年代に入って、国、地方自治体が積極的に「国際化」政策を強調するようになったのは、従来

の国家間外交のあり方の反省も当然なことながら、さらに地域住民、地域市民の外交、外国の地域住民、市民との自主的な交流、さらにわたくしたちの地域に住む外国籍住民との日常的、友好的交流を含めて、国際関係のあり方を問い、定着するための市民の生きる生き方が問われるようになった。この点、神奈川県はかなり実践し成果をあげてきた。

だが市民主体の国際関係のあり方は、学問的には、日が浅いといってよい。なぜならば、従来の国際関係の主体は、国家間の「力」関係を中心にした外交関係にあったからであるといっても過言ではないであろう。

いまや地方自治体が主体的に民際外交を定着させてきた背景には、国家間の「さまざまな力」の外交関係への批判と反省があるからだ。この点についての専門研究も乏しかった。

たしかに経済学の分野でも、国家間の貿易、資本、援助、労働力などの諸関係を客観的に研究する分野としての国際経済関係論、および各国における社会的再生産の自立的単位としての国民経済の存在を前提にして国家間の貿易、投資などを主体とした経済関係のあり方を客観的に研究する国際経済論、さらに外国貿易、資本輸出、世界市場の再編を通じた世界経済論などに限定した研究に終始してきた。したがって私たちは、国家間の経済諸関係の矛盾を調整する国家のあり方、国家間の政治的諸関係の客観的統治のあり方の研究としての国際政治経済学などの研究を軽視してきたように思う。だが最近、第二次大戦後の国連中心の国際平和外交のあり方、地域住民のあり方を通じた国際政治経済関係学の新しい研究分野をやっと開拓するようになった。

もちろん国際関係とは、国家、国民間の政治、経済、社会、文化、民族、人間の諸関係のあり方の研究を総合的に研究する学問分野であり、そのあり方は多面的アプローチを伴うものであろう。国際関係論は、従来の国際経済学、国際政治学、国際社会学などを含めた総合的社会科学の学問分野であり、さまざまな国際関係の

個別科学の総合性と個体的特性を研究する新しい学問分野である。だが従来の社会学、政治学、経済学、文化学などの学際的研究の総合的アプローチだけでなく、地域住民、各国地域住民主体の国際関係の研究も新しい重要な課題である。

こうした国際学を、戦後一貫して「体系性」をもって研究した諸成果が川田侃教授の『国際関係研究』である。それは『国際学叢書』全五巻で構成されている。第一巻が『国際関係研究』（東京書籍、一九九六年四月刊）であり、第二巻が『権力政治研究』（同上、九六年六月刊）であり、第三巻が『平和研究』（同上、九六年一〇月刊）であり、第四巻が『国際経済研究』であり、第五巻が『国際政治経済研究』である。すでに一、二、三巻が公刊されている。

周知のように川田教授は、一九四八年東大経済学部を卒業後同大学の社会科学研究所として国際経済学研究を専攻し、矢内原忠雄教授の指導をうけた。五一年五月より、教養学部助手・講師・助教授として、国際政治経済学研究し、六四年一〇月より同じく東大経済学部助教授・教授として二〇年余勤務し、七二年六月から九六年三月末日まで二四年間、上智大学に勤務し、その大部分を広い意味での国際学の分野の研究に従事した。同教授は、その成果を前述の五巻に集約し、各巻の主題に添って論文や研究ノートなどを選択・分類し、それぞれの研究成果を体系的な研究書として編集し、研究成果の独自性を保持して構成している。

二 『国際関係研究』の主要内容と問題点

ここでは、まずはじめに『国際関係研究』を取上げて紹介し、論評することにする。

本書は、第一部『国際関係概論』（原型は一九五八年東大出版会より公刊）と第二部「国際関係研究事始め」から

構成されている。第一部の第一章、国際関係論の研究、第二章、国際関係の生成と展開、第三章、国際関係の構造と動態、第四章、国際対立の現勢、第五章、国際競争場裡における力、第六章、国際関係の組織化、第七章、国際機構と現実政治、第八章、国際協調と平和への要求から成立している。

この章別編成をみてもわかるように、現時点からみても、その後一九八九年ベルリンの壁崩壊、社会主義国ソ連邦の消滅、東欧社会主義体制の崩壊、冷戦の終結があったとはいえ、本書の国際関係の基軸を民族・市民国家においていること、国際関係論の成立過程およびその構造と動態を克明に分析している点高く評価すべきであろう。国際関係論は「大きな悲惨な戦争から、一般民衆の切実な自覚と要求を背景として生まれたものであった」。国際関係論の研究にとって「国際関係に影響する諸要因ならびに国際関係に横たわる諸法則を発見するための国際的な社会的事実の分析をその研究の核心」に求めている。著者は、国際関係論についてのG・カーク、W・A・ロブスンの見解を紹介しつつ、形成過程の学問であることを示し、この研究は、第一次大戦後の期間、三〇年代においてかなり進んだこと、E・H・カーの『危機の二〇年——一九一九年—三九』を国際関係の現実と理念との総合として評価し、さらにアメリカにおいては三〇年代後半から第二次大戦中にかけて、この研究は地域研究と結びつけて展開されている点を紹介されるなど、日本の研究の立遅れを痛切に感じる。その他、権力政治、勢力均衡政策の主唱者で、ユニークな研究書としてモーゲンソウの『国際政治論』を厳しく批判した点は説得性をもっている。著者はモーゲンソウを権力闘争の分析をもって国際関係論の本質とみている。

国際関係論の歴史をみると、重商主義から自由主義時代さらに帝国主義時代を通じて国家間の権力関係の客観的事実をふまえて、そのダイナミズムを把握する。近代帝国主義は、「政治・経済・社会・民族心理および民

族感情等、複合的な内容をもつ運動であり、民族的誇りや民族的威信 (national prestige) もしくは個人的冒険、心などの強力な感情的動機、植民地域の文明化使命 (mission of civilization) といった精神的動機、民族的安全 (national security)、民族的生命線を確保せんとする軍事的もしくは戦略的動機、過剰人口のための移住地を得ようとする人口の動機、これらのさまざまな動機が、経済的動機とともに帝国膨張の原因として現われた」

だがここで重要な動機は、商品、資本市場、ならびに原料供給地を確保しようとする資本主義の要求をあげ、とくに資本輸出が、近代帝国主義発生の基本動機であることを説得的に分析している。

さらに第二次大戦後、米・ソの二大陣営の分裂と民族国家の命運・存立、民族と国家の関係、民族と人種、土地もしくは領域、民族と宗教、言語、風習および伝統など国際関係のあり方、内容を豊富な資料をふまえて国際関係の中味を解明している。国際対立の現勢の内容を、資本主義圏内における対立、植民地民族主義と植民地支配国の対立 (植民地民族主義の勃興とその発展、植民地統治方式の修正、植民地民族革命と共産主義革命) が克明に指摘され、二大陣営の対立を複合的に分析し、国際権力闘争の形態と性格・国際法・国際機構の性質・意義を示し、最後に市民主体の国際協調と下からの平和への要求を説いている。著者は、国際関係の基本的あり方を国際的社会的公正、経済的格差の是正を限りなく追及していくことと平和研究を結合させている点に本書のユニーク性がある。この点については、大畠英樹 (早大教授) 氏の解説 (三八七―三九四ページ) にもあるように「本書の全章を貫くバランス感覚といゆる中正的実証的姿勢である」(三九二ページ)。

本書が提起した国際関係論の重厚な問題展開、方法論をふまえて、激動する今日の世界情勢をどのように分析したらよいか、これが私たちに残された課題であろう。わたくしは、それを地域主義の足場をふまえた国際関係論を展開すべきだと考えている。すでに、わたくしは、その一部を『第二次新神奈川計画』における市民

と世界の出会いによる《平和・国際協調》の創造と連動するものと考えている。だから本書への論評のはじめに世界に開き地域に根づく新しいまちづくりに求めたのである。

三 「権力政治研究」の主内容と問題点

さらに、川田教授は『権力政治研究』（『国際叢書』第二巻、一九九六年六月刊、東京書籍）で「権力政治と帝国主義」「経済軍事化と力の政策」、「冷戦時代の到来」を説いている。権力政治とは、国際政治の本質が国家間の権力関係によって、あるいはそれをめぐって展開される闘争的過程、権力闘争であるという。彼はその権力思想を実証的に解明している。とくに第一部の「権力政治と帝国主義」では、西欧の権力政治の構造と動態、力の性格と国家的利益、力関係の重厚性と複合性と勢力均衡主義への内在的批判と主体的平和の創造を説いている。とくにわたくしの興味を誘った論稿は、近代帝国主義批判——イギリス帝国主義研究者としてのJ・A・ホブソンの過少消費説とその帝国主義論——であった。その論稿はきわめて重厚な研究である。

ホブソンの『産業組織論』（一九一〇年）、『富の科学』（一九一四年）、『近代資本主義発達史論』（一九〇六年）などを通じて、彼の過少消費説の理論と帝国主義の核心的勢力としての投資家階級との関連も明らかにしている。とくにホブソンが過少消費説に基づく国内の過剰資本の排け口としての帝国主義を批判したことを分析、一方で近代帝国主義の現象を資本主義社会の根本矛盾と考えて分配の不平等とを結びつけていたことを説き、他方で国内における民主主義の勢力への期待と世界経済の平和的協力機構の実現を期待したことを分析した。その他、第二次大戦後の経済軍事化と力の政策を系統的に批判し、国際関係における平和の定着がいかに重要であるかを実証的に論じている。「冷戦時代の到来」で、米・ソ両超大国をそれぞれの頂点とする東西対立、国

際体系の変容、米ソ冷戦構造、核抑止体制と「恐怖の均衡」、「相対確証破壊」等の米ソ核戦略体制と核軍拡競争などを取扱い、勢力均衡政策が大国の政策であって、たえず小国がその犠牲となっていることを論じ、勢力バランス論が本質的に不安定な体制の自己矛盾の体系であることを実証的・文献的に証明している。この点、見事な論理展開といつてよいであろう。一方、ここで市民の論理と権力の論理の諸関係をダイナミックに展開されていけば、より説得力をもったことであろう。

四 『平和研究』の基本論点

さらに著者は、『国際学叢書』第三巻に当る『平和研究』（九六年一〇月刊、東京書籍）を公刊し、それは既に論評した『国際関係研究』、『権力政治研究』の続編に当る。

『平和研究』は、いまだにこの国においては悲惨な戦争体験をもっているものの、未開拓な研究分野である。いうまでもなく、平和研究とは、平和の価値観に立って、戦争の原因、動機、実態などを研究し、恒久平和を確立できる未来秩序形成のための諸条件、諸方策等を検討することを基本的任務とする新しい学問分野である。それは平和学、平和科学などともいわれ、川田教授は、この研究分野のパイオニア的存在であるといつてもよいであろう。

『平和研究』の第一部では、社会科学における平和研究の位置づけを性格づけている。平和研究の制度化と国際的連携においては、平和研究と世界情勢、国際平和研究学会（IPRA）の発足、平和研究の国際学術交流・平和研究の領域・方法を文献的・制度的に明らかにし、「平和研究は多角的・総合的なものであるから、広い範囲の学問分野の研究者たちが率直な心と寛容さをもって協力しなければならない」とし、平和研究とは、平和

のための研究であり、それは戦争の防止という問題を扱うだけでなく、人類社会の統合・発展をも扱う点で「消極的平和」と「積極的平和」の双方を取り上げ、それは平和のための政策提言を含む応用科学であり、学際的性格をもち、概念上も制度上も国際的なものであり、インターシステマリーなものを志向していることを明らかにしている。欲をいえば、今日のグローバル化の中で平和学の新しいあり方を地球環境保全との関連で究明して頂きたかった。

平和研究が応用科学として、現実の平和構築に役立つものであってほしいし、いまや平和研究が地球市民にとって平和運動・市民運動と連動すべきであろう。この点についても重厚に論じている。

五 さいごに

ともあれ、現時点までの川田侃教授の国際学の体系的な研究は、量・質ともに秀れており、その研究上の活力と魅力に圧倒される。論評の中で、いくつかの問題点を提出したが、川田国際学体系の根本理念は、平和主義、市民主義にあるのではないだろうか。この点で、あえてはじめに書いたのは川田教授の国際学の理念が今日地方自治体の「国際関係」のあり方の目標に生かされているのではないだろうかと考えている。

教授は、国際経済学についてもユニークな論稿をものにしてきた。それは今後『国際経済研究』、さらに『国際政治経済学研究』にまとめられ、川田国際学の集大成として具体化されるであろう。心から期待している。

わたくしは、世界経済論の研究を通じて川田教授の国際学に負うところ大である。今後も、教授が国際学体系を構築し、私たち後輩に教示して頂くことを願うばかりである。

(さいごになって恐縮ですが、川田教授の国際学体系叢書もあと二巻になりました。鶴首して待望している者ですが、何よりも出版の仕事は厳しいものです。どうか健康第一にお仕事をして下さい。自信はありませんが、わたくしなりに癒す心と治す力を白らの中にもちたいと努めています。これも教授からの学問的刺激の賜であったと思います。——一九九七年二月二十六日——)